

最も尽力した一人であるが、これについて森田亀之助は次のように記している。

明治三十五年、中央新聞の美術記者をしてゐた小原大衛は、畫報社と岩村透男に相談し、先の「美術評論」〔画報社より明治三十年十一月第一号から同三十三年三月第二十五号まで発行。大村西崖が久米桂一郎・森鷗外・岩村透らの協力を得て編集したが、第二十一号以降は吉岡芳陵が編集。——編者註〕の後身として、廉價な美術新誌發兌を計畫、それが「美術新報」となつて實現した。四十三年に至り、坂井犀水が小原に代つて編輯を引き受け、岩村男を顧問として、内容外觀共に面目を一新した。それ迄も、廉價の爲か讀者は逐次増加しつゝあつたが、面目一新後は當時美術界興隆の氣運も手傳つて、定價は高くなつたにも拘らず、誌運頓に隆盛となり、一般向美術雜誌としては唯一のものとなつた。

明治四十三年、坂井犀水が編輯者となつたときから私も岩村男の命で、東京美術學校勤務の傍らではあるが、「美術新報」と密接な關係を持つことゝなつた。美術評論界と全面的に接觸するやうになつたのはそれ以來である。

岩村男は多分に政治的な又ジャーナリスチックな素質を持つ、文字通り謂ゆる評論家である。而してその特色を最もよく發揮したのは「美術新報」と、其の後に出了た「美術週報」〔大正二年十月十二日創刊〕に於てである。自から署名して書かれた論稿も澤山あるが、其他それ／＼の「時言」欄なども執筆者は他人であつても意見は大體同男のそれであつた。

坂井犀水は内村鑑三等と志を同くし、社會事業に従事して居たが、美術趣味深く、「美術新報」以前既に、「美術畫報」の編輯者であり、「畫聖ラファエル」の著者であつた。「美術新報」編輯主任としての彼れの活躍は實に目醒しく、或る場合には悲壯でさへあつた。美術評論界全般から考へても、優れた功勞者であり、私にとりては恩人である。

其他、當時の同人としては清見陸郎、稍遅れて浦仙田^{〔洗〕}邊孝次〔田辺は岩村透のすすめで同誌編輯助手になつたと自著『美術隨筆・巴里から葛飾へ』の中で書いてゐる。——編者註〕が加はつた。清見は語學力、文學的才能、藝術的感覺に於て既に優秀であつたのだが、當時彼れの若さと狷介潔癖の性質は、岩村男の例の持病——罪はないが皮肉な毒舌に不快を感じ、長く、美術評論界に遠ざかつたのは遺憾であつた。然し結局、岩村男の最もよき評傳者を見出したことは〔清見は昭和十二年に聖文閣より『岩村透と近代美術』を出版。——編者註〕奇しき因縁ではある。

〔明治末より大正初期の美術評論家〕森田亀之助。『日本美術』第二卷第四号明治美術研究号。昭和十八年四月〕

なお附記すれば、森田亀之助はこれに次いで執筆者の変遷と同誌におけるヨーロッパの新美術運動の反映について述べてゐる。

⑧ 美術局設置運動の復活（帝國教育會の美術局設置建言）

一般に正木直彦は天才型の岡倉寛三と對比して「有能な官僚」であつたと言われている。それは三十一年間にも互つて東京美術学校

を統率し得たことによる。しかし、その足跡を丹念に辿ってみると、決してこのような呼称では覆いきれない面があることがわかる。特に本校校長就任当初の活動には岡倉に劣らぬ大きな理想と情熱が感じられる。津田信夫が「正木校長の新任當時は、計畫を澤山持つて居られて、校長自身の感想を豊富に時折發表されて居た様に思ふ。」（『東京美術学校校友会月報』第二十卷第一号。大正十年五月）と言っているように、周囲にも情熱ある印象を与えたいらしい。正木のこうした一面は美術局設置運動に示されている。

正木が明治三十一年の夏秋ごろ、文部省で高田早苗とともに美術局設置計畫を立てたことはすでに述べた。その発端については、正木は「どうせ内閣といふものは永く續くものではない。それだけに、何ぞ後々に迄残るやうな事をして置かう。」（『回顧七十年』）と考へたためであるとしか述べていないが、実際は美術界や世論の動向に刺激を受けたためと考えられる。というのは、正木らが設置計畫に着手する一年前の明治三十年八月に帝室技芸員（総代溝川惣助、川端玉章、高村光雲）から大蔵大臣松方正義、外務大臣大隈重信、日本美術協会会長佐野常民、帝国博物館総長九鬼隆一その他の要人に對して美術の保護と奨励に関する建議がなされた。その要求項目は、

- 一、国家一定の主義方針によって美術全般を統轄する所の独立官衙を設置すること。
- 二、美術調査委員を置くこと。
- 三、専門の技芸家・学識家を選んで美術評議員とすること。
- 四、美術上功勞顯著な者を表賞すること。
- 五、優秀作の買上げ、保存を行うこと。

六、美術大学を設立すること。

七、内外美術資料展示のために美術館を設置するか帝国博物館を拡張すること。

八、美術家に宝物拝観、模写の特典を与えること。

九、美術団体に補助金を支給すること。

であり、美術局という名称は用いなくても美術行政を統轄する機關の設置が第一に掲げられていた。この建議は岡倉寛三らの美術局設置運動（本書第一卷参照）と何らかの繋がりがあると思われるが定かでない。建議がなされた後に起こったのが明治三十一年春の東京美術学校騒動であり、美術界は大きく動揺したが、そのさなかに美術局設置の必要を唱える声が高まった。それは例えば次のような論説となって現われたのであった。

○美術局設置の必要

我國は東洋の美術國と稱するに拘はらず美術の監督、美術の教育に重きを置かざるハ實に一大缺點と云はざるべからず 一の美術學校ありと雖も余の所見を以てすれば上品なる器物を製造する場所と稱すべく未だ之を以て美術の深奥を極め其發達を圖るものと云ふことを得ざるなり。加之其監督しかのみならずの場所あらざるを以て自然校長一人に放任し従つて校長も亦我思ふ所を施すより結局名ハ公立なれども實ハ私立に異なる所なきに至る 乃ち今日の美術學校事件は必竟其結果に外ならざるなり 若夫れ上に監督者ありて美術學校の方針を確定し如何に校長に交送あるも學校の方針變更せざる以上ハ決して今回の如き事あらざるなり 宮内省に於て美術に

關して盡力せらるゝ所なきにあらざると雖ども要するに美術の保存と獎勵とに過ぎず 亦宮内省ハ決して美術の方針教育の方法等に關し施設する所にあらざるなり 佛國の如きハ教育美術省なるものありて美術の監督教育等専ら其管掌に係れり 獨逸の如きも別に美術省なるものあらざれども文部省に美術局の設ありて専ら全國の美術及び其教育に關する一切の事を管掌し居れり 我國の如き將來美術の發達を計り美術國の實を得んと欲せば中央に監督局を置き美術の保存監督及び教育に關する事務を掌らしめざるべからず 且夫れ今後西洋美術、日本美術、折衷美術等如何なる方針を取りて進行せしむべきか未だ一定する所あらず 此等ハ宜しく其局に於て充分研究する所なかるべからずとハ有力なる教育家の語る所なり

(明治三十一年四月十八日『東京朝日新聞』、『東京日日新聞』にも同様の論説が掲載されている。)

正木はこのような動向を考慮に入れて美術局設置計画に着手したと考えられる。そして、三十一年十一月に文部省に美術課が置かれ、正木が課長となり、設置計画を進めることになったが、一方、美術界でも美術奨励機関の設置を求める動きが一層強まり、明治三十二年の第十四議會(十一月開會)で衆議院議員根本正らが美術奨励に關する建議案を提出、翌三十三年二月十四日に満場一致でこれが可決されるに至った。

この建議案の骨子は、

一、美術調査所を設け東西各其道に学識経験ある者を招集し美術

に關する一切の事を隨時調査せしめ又美術に關する諸事の顧問となす事

一、国立美術館を設け内外古今の美術を蒐集陳列すべきこと
一、知名の技術家を選拔し海外に派遣して研究せしむる事

(『校友會雜誌』第三号。明治三十三年八月)

というもので、さきの帝室技芸員の建議案とは要求項目に相異があるが、主旨を汲んで作成したものであった。因みにこの建議案は、『日本近代美術發達史・明治篇』(浦崎永錫著。昭和四十九年。東京美術)によれば、帝室技芸員の建議案を敷衍したものであるだけでなく、「明治三十三年(西紀一九〇〇年)仏国巴里万国博覽會への参同を前にして、愈々この運動を責極化するため美術家達は、根本正・安藤龜太郎・藏原惟邦代議士に帝國議會に建議案の提出尽力を依頼した。」のであるという。なお、ここに言う美術家たちの牛耳をとったのは明治美術會であった。その証査を二、三掲げておこう。

○第十四議會衆議院へ美術奨励建議案といふものが出て、殆ど満場一致で可決したといふので、明治美術會の連中は從來陰にこれが提出になるやうに盡力もした事であつた故、早速提出者たる二三の議員を招請して、建議案通過の祝賀會を開き、また多少政府の當路にも其實行を請ふたさうであつたが、何分にも今年は七十何件といふ建議案で美術奨励まではとても手が廻らないといふ有様らしい。

(『美術雜觀(四)』無名子(大村西崖)。明治三十三年六月十三日『東京日日新聞』)

○美術奨励と各団体 過日の衆議院にて美術奨励建議案の可決せられしより美術界に非常の活氣を呈し前途多望なりとて美術家連中孰れも喜び居るが右に就き明治美術會にては兼て期したることゝ評議員會の結果主もなる役員文部省に出頭し一日も速かに實行せられんことを交渉せしめたるが又た近日美術各團體の大集會を催し右建議案の提出者をも招き實行方法等に付熟議する筈にて有志者は目下其準備に奔走の由

(同年二月十九日『富士新聞』)

明治美術會では官設展覽會や、今の帝國美術院のやうなものゝ設立を議會に建議したことがあつた。これは衆議院議員の櫻井勉、安藤龜太郎、根本正の三氏が提出者となつて満場一致で通過した。後文部省に移された、時の當局者奥田義人が次官をしてゐる時だつたが、實行をうながしに私共はしばしば行つたこともある。提出者として議員の人々も當局にしばしばせまつたものであつたが、いかにぎりつづしになつてしまつた。

(『日本洋画界回顧』(二)松岡寿。『美術』第九卷第九号。昭和九年九月)

建議案が可決した以上、「美術調査所」や「国立美術館」の設立、海外留学生派遣等の実施に向けて準備を開始すべきは文部省美術課であり正木直彦であつた。しかし、正木は自分が編成した美術局予算が殆んど削られ、わずかに残つた欧米美術施設調査費をもつて建議案可決前の三十二年十一月に渡歐し、三十三年五月には美術課も廃止されてしまつた。政府のこのような消極的姿勢に対して美

術家たちは建議案実施を促すため、六月十七日には美術家大懇親會を開催した。これは東京彫工会と明治美術會の面々が中心となつて諸団体に呼びかけて開催されたもので、本校囑託にして美術批評家として活躍中であつた大村西崖(東京彫工会理事、日本画会幹事)の奔走も大いに効を奏した。当日の模様は二日後の『読売新聞』が次のように伝えている。

○美術家大懇親會の景況

同會ハ既記の如ク一昨午後二時より江東中村樓に開ク、來會者無慮四百名にて劈頭發起人總代高村光雲氏の挨拶あり續いて藤田文藏、辻新次、根本正、安藤龜太郎、藏原惟廓等諸氏の演説あり、最後に小山正太郎氏より厲行委員選舉の發議ありしが之ハ發起人へ附托する事となりて、天皇皇后兩陛下の萬歳を三呼し樂音囀の間に式を了りて懇宴に移る、散會したるハ夕刻なり△猶當日大隈伯ハ同會へ出席して「美術と道德の關係」と題する演説ある筈なりしが時節柄來客多き爲め電話を以て斷られたり△佐野伯も前日鈴木長吉氏より出席を請はれしが病氣の爲め夫も叶はず祝文を寄せて贊同の意を表さる△橋本君子ハ大村西崖氏の交渉を受けしも同日同時に差合の用事ありとて贊同の意を表せし手紙を寄せて出席なし△同會ハ準備日數少き爲め遠國の團員ハ出席なく東京團體中にて美術院白馬會等の人ハ見受けず△發起人會ハ當月中に開き大會より附記されたる委員を選定し當局に向つて美術調査會設置の請求をなす筈なるが委員の數は十名乃至十五名なるべしと

この記事からもわかるとおり、日本美術院や白馬会のような新派の有力団体が参加せず、些か生彩を欠いてはいたが、このように美術の諸団体が合同して運動を起こすことはわが国では初めてのことであった。

この懇親会を機に美術同志会が成立した。これは同懇親会の委員たちの発起に係り、各団体から一名ずつ計三〇名の委員を挙げ、さきの美術奨励法案の実行方法に関する調査を始めた。「美術奨励ノ建議ニ関スル実行方法案(専任委員総会議事原案)」と題する印刷物が現存しているが、これは第一、美術館を設置する件、第二、美術調査会を設置する件、第三、美術家を海外に派遣する件、第四、美術に関する有益の団体を補助する件の四項目について中井喜太郎、大村西崖、望月金鳳の案を記したもので、彼らが中心となって調査にあたったことを示している。

美術同志会は明治三十三年十二月に右の調査結果を請願書に纏め、農商務省へは星野錫、山岡米華、齋藤政蔵が、文部省へは関田華亭、金田兼次郎、藤田文蔵が、首相官邸へは福田仁輔、大熊氏広、大村西崖が、というように手分けして提出した(同年同月三十一日『時事新報』)。請願書と上記の方法案を整理した同題の方法案の全文が同年三月二十九日の『読売新聞』に掲載されている。この請願の後には、新聞に明治三十四年二月九日、江東伊勢平楼で美術同志会の第二回大会が開かれ、二百余名が出席し、大村西崖、高橋玉淵らの会務報告と藤田文蔵、藏原惟郭、桜井駿、中井喜太郎、久保田鼎らの演説があったという記事が出ているが、目立った活動はしていないようである。

正木直彦が帰国したのは美術同志会第二回大会の翌月であった。欧米の美術行政を視察して大いに啓発され(『回顧七十年』)、さらに帰国の五ヶ月後に東京美術学校長という重要な地位についた彼は、懸案の美術局設置計画をあらためて推進することにした。美術同志会による運動は効果が薄いと見てか、彼が選んだ方法は教育界を動かすことであった。当時の教育界の最大組織といえば帝国教育会であり、その会長の辻新次は正木の友人であった。同会は明治十六年発足の大日本教育会を母胎とし、同二十九年、伊沢修二を会長とする国家教育社との合併を期して改組、成立した全国規模の教育者団体であり(『日本近代教育史辞典』昭和四十六年。平凡社)、岡倉寛三なども本校在任中は常議員としてこれに加わり、同会で「支那の美術」(明治二十七年大日本教育会・東邦協会共催講演会)および「本邦現今の美術」(同二十八年大日本教育会主催講演会)を講演している。後任校長の高嶺秀夫はもとより、次の久保田鼎校長も加入していた。が、かといってこれまでは同会は美術上の施策においては特に見るべきものはなかった。それが正木校長のときに至って美術部の設置や美術局設置の建言のような美術上の活動を行うようになったのであり、そこには正木の強い働きかけがあったように思われる。かつて岡倉寛三は河瀬秀治と提携して貿易協会から美術局設置の建言を行い、それが美術行政促進の大きな契機となったのであるが、正木は辻新次と提携して帝国教育会から美術局設置建言を提出し、政府を動かそうとしたのであった。

さて、帝国教育会に美術部(美術・音楽を含む)が設置されたのは明治三十五年二月であって、同会の機関誌『教育公報』第二五八号

(同年同月十五日)はこれを次のように報じた。

○帝國教育會美術部の新設

(美術家懇談會)

帝國教育會は去一月廿九日午後五時より美術工藝音樂等に關係ある重なる人士を招待し同會教育俱樂部に於て美術工藝音樂に關する行政教育及び其獎勵等につき種々懇談の末終に滿場一致を以て帝國教育會内に美術部を新設することを決議せり而して同美術部は一方に於ては美術に關する教育及び國民一般に美術の趣味を解せしめ且つ國民の風尚を高め以て人文の發達に貢獻せんことを期し他方に於ては美術に關する行政及び其獎勵振作を圖るの機關とし要するに美術界全體の事業のため美術工藝及音樂家の中央機關たらんとするにあるが如し當日の參會者は

手嶋精一君 久保田鼎君 正木直彦君 渡邊龍聖君
上原六四郎君 大塚保治君 下條正雄君 高橋大華君^{〔太〕}
高村光雲君 黒田清輝君 松岡壽君 岡倉秋水君
福地復一君 井手馬太郎君 藤田文藏君 荒木眞弓君
島田友春君 福井江亭君

其外一二の諸氏にして當日差支へにて不參したるは

上田萬年君 平山成信君 藤井祐敬君 望月金鳳君

執行弘道君 伊東忠太君 高山甚太郎君 中井喜太郎君

等なり帝國教育會よりは辻會長、湯本武比古、町田則文の二理事清水、大橋の事務員出席せり 席定まるや辻會長は簡單に此の會合を開きたるの理由を述べ且つ來會者一同の意見を求め湯本武比

古氏は更に教育と美術との關係を述べて會長の意を補足せしに下條正雄氏は美術は宗教及び教育には最も大なる關係を有し國民一般の趣味を進むるには殊に教育の力にた^{〔タツ〕}須さるべからず若し國民一般の趣味にして劣等ならんか如何なる傑作逸品を出すと雖ども却て下劣なる作品の爲めに壓せられて眞正なる^{〔美〕}藝術の發達は期すべからざらん されば今回帝國教育會の企圖せらるゝことにして方法其の宜きを得ば大に美術界に影響するところあるべしとて贊成の意を述べ福地復一氏もまた贊成の意を述べて我國は美術全般の事業としては何等の計畫せられたるものなく文部省は僅かに音樂學校と美術學校を管理し農商務省は時々製品の展覽に幹旋し官内省は少しの作品を購ひ上ぐるの外美術行政に關しては何等の官制もなく何等の事業もなく美術家は殆んど其事業の發達を圖らんとして手を着くるに由なく訴ふるに處なく内には爭論多くして統一を^{〔守〕}缺きたる今日公平なる辻帝國教育會長の如き人が主となりてこの企をなさるゝに就ては其成功は疑なかるべし吾人は其の驥尾に附し盡す處あらんと欲するとの旨を述べ上原六四郎氏は又贊成の意を表し音樂は抽象の美に屬し其の發達は有形美術の如くなる能はず殊に我國の音樂は創始の際に屬し一方に日本の音樂こそ純粹の音樂なれといふものあれば日本には眞の音樂なし古來の音樂は悉く之を禁止して西洋樂を獎勵すべしとの兩極論ありてともかくも其の發達洵に幼稚なり然るに音樂は教育及び一國の風俗に大關係あれば帝國教育會は殊に音樂の發達のために盡されんことを望むとの意を述べ夫より別室に於て一同晚餐を共にし食後再び正木直彦氏の談話あり又渡邊龍聖氏はこの企の永續せんことを希望

し且つ美術には審美上の美術と工藝上の美術あり且つ各人の趣味に屬するものなれば學說流派の統一を圖らんとするときは不成功に終らん趣味の問題は人々の自由に任せ自然淘汰に一任せざるべからずと述べ大塚保治氏も贊成の意見を述べ夫より雜談歡話時を移して散會せしは午後八時を過ぎなりき〔下略〕

黒田清輝と高橋太華が出席していることは、美術同志会がなし得なかつた白馬会と日本美術院の参同を今回は得られたことを示している。太華は明治三十四年に美術院の正員となつた人で、インド旅行中の岡倉覚三に代わつて出席したものと思われる。

次いで同誌には辻新次と正木直彦の当日の談話が掲載されている。辻は、美術の行政機関が整つていない折りからこの帝國教育會美術部が「美術界の思想感情を疏通し美術界各派の合同を圖ることを得て其の輿論を發表し其の擴張進歩を圖るの一助たるを得ば獨り美術界のために祝すべきのみならず我國人文の發達に資する處鮮少なからざるべきと信ず」と美術部設置の趣旨を述べた。正木は、わが國は東洋の美術國と自他ともに認める國でありながら美術行政が少しも進展せず、そのために美術家たちが団体（美術同志會）を組織して美術家保護を訴えたが効果が弱いので帝國教育會のような組織が美術界のために尽力することは大変有意義であると述べた上で、ラスキンの教育上における美術運動を引合いに出し、「彼の有名なるラスキンは餘り贊成せざりしもロンドンの教育會は大に之を贊成し名畫彫刻を蒐集して之を地方の教育會に貸與し或は専門の巡回教師を

派して巡回講義をなさしむる等國民の風尚を高め趣味を進むるためにあらゆる手段を講ぜり この運動は先づポストン〔註〕より合衆國全般に傳はり佛國其の他の國にも盛んに行はるゝに至れり」と、ロンドンの教育會の活動を例にあげて教育上よりする美術奨励の必要を訴えた。彼は、普通教育（少なくとも高等師範學校、高等學校、高等女學校）に美術史の科目を置き、國際社会の一員として日本人が自國の文学や美術について語れるだけの教養を身につけるようにするとともに名家を貴ぶ風を培う必要があるとも述べている。

帝國教育會美術部では同年三月十九日に左記の人々が常議員に選出された。

小山作之助、山田源一郎、田中正平、上原六四郎、上真行、鈴木長吉、岡崎雪声、藏原惟郭、橋本雅邦、小山正太郎、福地復一、小堀鞆音、黒田清輝、久米桂一郎、岩村透、井手馬太郎、荒木真弓、今泉雄作、大熊氏広、長沼守敬、藤田文藏、海野勝珉、高村光雲、下條正雄、関野貞、松岡寿、岡倉秋水、川端玉章、辻村延太郎、福羽逸人、正木直彦、久保田鼎、渡辺龍聖、大塚保治、湯本武比古、福井江亭、藤井祐敬、執行弘道、高山甚太郎、塩田真、関巖二郎、杉原忠吉、寺山啓介、徳富猪一郎、大村西崖、前田健次郎、上田敏、胤精一、富尾木知佳、岡倉覚三、坪内雄藏、関田華亭、高橋玉淵、荒木十畝、芝葛鎮、高山林次郎、森林太郎、望月金鳳

これらは東京の美術家、音楽家団体の代表者たちと文学者や評論家たちである。因みに『教育公報』第二五九号（明治三十五年五月十五日）には「東京に於ける美術家の團體の重なるもの」として次の

諸団体が掲げられており、これらから公平に常議員が選ばれた模様である。

日本美術協会、大日本窯業協会、東京彫工会、日本絵画協会、日本漆工会、日本金工協会、日本美術院、明治音楽会、太平洋画会（明治美術会解散後三十五年一月創立）、丹青会、無声会、大日本図案協会、白馬会、日本図案会、彫塑会、芙蓉音楽会、大日本園芸協会、国風音楽会、建築学会、青年漆工会、日月会、日本音楽会、美術同志会、同声会、日本画会、攻学会、歴史風俗画会、女子美術協会、日本織物協会、式部職業友会

かくて帝国教育会は三月二十二日、まさに政府が行政整理のために政務調査会を設けて行政各般の調査に着手しようとしている折から、この機に文部省に美術局を設けて美術の保護奨励に乗り出すべきであるという見解に立って「美術局設置に関する建議案」を総理大臣と文部大臣に提出した。その際、美術局職制を立案したのは正木直彦で、それは、「美術教育、美術奨励、古美術保存の三課に別ち更に之を二十餘科に分ちたる私案」（同年七月十二日『国民新聞』）であった。

しかし、政府、文部省の、美術局設置は急務にあらずという姿勢は変わらなかった。そこで帝国教育会は同年五月十一日、東京音楽学校で参加者三百数十名による「美術界大懇親会」を開き、氣勢をあげた。当日は辻新次の懇親会開催の目的に関する演説、井上哲次郎の美術、音楽の目的に関する演説、湯本武比古と蔵原惟郭による美術館、音楽堂建設計画の説明、正木直彦の美術奨励法に関する演説があった（『教育公報』第二六〇号。同年六月十五日）が、正木の演説

は、商業立国であるところの日本はその源泉たる美術を保護奨励する必要があり、国に奨励機関を設けて古美術の保護、現在の美術の奨励、将来のための施策という三様の業務、具体的には古社寺保存法の拡充と博物館等の整備、国立製造所の設置、最低年一回の国営展覧会の開催および優等作の買上げ、美術上の出版、学校設置（既存の東京美術学校、東京音楽学校をさす）をすすめるなければならないというものであった。

帝国教育会のこのような活動は美術行政の促進に関する一般の関心を高める効果があった。その後、この活動は日露戦争などのために下火になってしまったが、戦争後の明治三十九年に正木直彦らの画策により再び大きく盛り上がり、明治四十年には文部省美術展覧会の開設というかたちで一つの具体的進展をみるのである。

⑨ 普通教育に於ける図画取調委員会

明治三十五年一月、文部省に「普通教育に於ける図画取調委員会」が設けられた。わが国の図画教育史上極めて重要な意味を持つこの委員会の委員長には正木直彦が就任し、委員には左記の七名が任命された。

上原六四郎（東京高等師範学校教授）

小山正太郎（同校講師）

黒田清輝（東京美術学校教授）

白浜徴（同）

瀧精一（明治三十二年～同三十四年東京美術学校講師）

溝口楨二郎（帝国博物館技手、明治三十一年～同三十四年東京美術学校嘱託）